

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
皇居石垣除草工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和7年4月1日	株式会社後藤造園 東京都足立区栗原二丁目1-4 番7号	1011801007727	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	(非公表)	14,850,000	-	-				
須崎御用邸庭園管理工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和7年4月28日	株式会社愛樹園 静岡県賀茂郡東伊豆町奈良本 4-2-8	9080101014593	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	(非公表)	6,160,000	-	-				
葉山御用邸庭園管理工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和7年5月8日	有限会社川口造園 神奈川県三浦郡葉山町一色 1759	5021002068770	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	(非公表)	11,220,000	-	-				
京都御所清涼殿障壁画保存工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 武田 誠司 京都市上京区京都御苑3	令和7年5月23日	株式会社岡墨光堂 京都市中京区富小路通三条上 る福長町1-13・1-15・1-17・1-18合地	7130001020168	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項)	(非公表)	29,315,660	-	-				
故崇仁親王妃百合子墓営建第2回工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和7年6月24日	株式会社大林組東京本店 東京都港区港南二丁目1-5番 2号	7010401088742	故崇仁親王妃百合子墓営建第1回工事からの継続工事であり、本工事を施工できる唯一の者であるため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	5,225,000	5,225,000	100.0%	-				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	志札・応募者数	
三の丸尚蔵館整備に伴う新築工事（Ⅱ期）監理業務その3	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 木村 藍子 東京都千代田区千代田1-1	令和7年7月3日	株式会社日建設計東京オフィス 東京都千代田区飯田橋2丁目18番3号	9010001006111	本業務は、平成28年度にプロポーザル方式により選定された株式会社日建設計によって完了した設計業務（「三の丸尚蔵館増築・改修ほか設計業務」及び「三の丸尚蔵館整備に伴う新築Ⅱ期棟再設計業務」等）の内容を踏まえて実施するものであるため。 （会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号）	27,720,000	27,280,000	98.4%	-				
京都御所ほか障壁画修理工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 武田 誠司 京都市上京区京都御苑3	令和7年7月9日	株式会社松村泰山堂 京都市北区小山西大野町51番地3	2130001005462	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	8,855,000	-	-				
新浜鴨場高圧ケーブル引替ほか工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 石谷 良男 東京都千代田区千代田1-1	令和7年7月15日	株式会社関電工 東京都港区芝浦四丁目8番33号	9010401006818	本工事は、7月13日に発生した高圧ケーブルの不具合による停電を解消するために、緊急に行うものである。当該者は現場での施工実績もあり、同種工事の経験も豊富であることから、適切かつ迅速に実施することができる唯一の業者であるため。 （会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号）	10,494,000	10,120,000	96.4%	-				
正倉院西宝庫空調設備フィルター更新工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 武田 誠司 京都市上京区京都御苑3	令和7年7月15日	第一工業株式会社大阪支店 大阪市淀川区西宮原二丁目1番3号	4010001034620	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 （会計法第29条の3第4項）	(非公表)	3,025,000	-	-				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
御所各所修繕工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 石谷 良男 東京都千代田区千代田1-1	令和7年7月16日	株式会社大林組東京本店 東京都港区港南二丁目15番2号	7010401088742	当該者は、御所新築工事やその後の改修工事を実施していることから、今回の工事条件等を満たし、安全かつ確実に実施することができる唯一の業者であるため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	6,556,000	6,490,000	99.0%	-				
皇居各所自動制御設備改修工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 石谷 良男 東京都千代田区千代田1-1	令和7年7月22日	アズビル株式会社 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	9010001096367	本工事は、7月10日に発生した落雷により不具合が生じた自動制御設備の改修を緊急に行うものであるが、当該者は、設備を製造した者であり、適切かつ迅速に実施することができる唯一の業者であるため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	4,477,000	4,180,000	93.4%	-				
R 7 仙洞御所各所修繕工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 石谷 良男 東京都千代田区千代田1-1	令和7年7月23日	清水建設株式会社 東京都中央区京橋二丁目16番1号	1010401013565	当該者は、仙洞御所において、過去に大規模改修を実施していることから、今回の工事条件等を満たし、安全かつ確実に実施することができる唯一の業者であるため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	10,153,000	10,153,000	100.0%	-				
大手休憩所（仮称）整備に伴う展示再設計業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 石谷 良男 東京都千代田区千代田1-1	令和7年7月28日	株式会社丹青社 東京都港区港南1丁目2番70号	3010501007440	本業務は、令和4年度から令和5年度にかけて実施した設計（「皇居東御苑における来苑者のアメニティ向上等のための展示設計業務」）の追加設計を行う業務であり、当初設計業務を実施した当該者が業務目的に沿って的確に履行できる唯一の者であるため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	6,378,824	6,160,000	96.6%	-				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
常陸宮邸建具塗替工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 石谷 良男 東京都千代田区千代田1-1	令和7年8月7日	清水建設株式会社 東京都中央区京橋二丁目16番1号	1010401013565	当該者は、常陸宮邸の新築工事及び改修工事を実施していることから、今回の工事条件等を満たし、安全かつ確実に実施することができる唯一の業者であるため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	4,015,000	4,015,000	100.0%	-				
赤坂東邸庭園再整備工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 石谷 良男 東京都千代田区千代田1-1	令和7年8月29日	株式会社吉村造園 東京都世田谷区瀬田5丁目4番3号	7010901012598	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	8,778,000	8,580,000	97.7%	-				
正倉院構内自動火災報知設備更新工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 武田 誠司 京都市上京区京都御苑3	令和7年9月1日	水田電工株式会社 滋賀県大津市国分1丁目23番33号	2160001001905	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	17,402,000	17,400,900	100.0%	-				
高屋山上陵災害復旧工事に伴う測量調査設計業務	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 武田 誠司 京都市上京区京都御苑3	令和7年9月4日	株式会社南日本技術コンサルタンツ 鹿児島県鹿児島市田上三丁目18番20号	1340001004238	本業務は8月7日からの大規模な降雨により鹿児島県霧島市内に所在する高屋山上陵にて土砂崩れが発生したため、本復旧に向けての測量調査設計業務を緊急に行う必要があったため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	36,124,000	35,200,000	97.4%	-				

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
宮内庁分庁舎改修工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 石谷 良男 東京都千代田区千代田1-1	令和7年9月24日	清水建設株式会社 東京都中央区京橋二丁目16番1号	1010401013565	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	1,254,000,000	1,254,000,000	100.0%	-				
宮殿地区緑地保全整備工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 石谷 良男 東京都千代田区千代田1-1	令和7年9月24日	株式会社後藤造園 東京都足立区栗原2丁目14番7号	1011801007727	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	8,107,000	7,700,000	95.0%	-				
宮内庁分庁舎改修工事に伴う監理業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 石谷 良男 東京都千代田区千代田1-1	令和7年10月14日	清水建設株式会社 東京都中央区京橋二丁目16番1号	1010401013565	本業務は、令和4年度に当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募により、他に履行可能な者がいないことが確認され、清水建設株式会社によって完了した設計業務（「宮内庁分庁舎改修に伴う基本設計業務」）及びその後同者の実施した各設計業務の内容を踏まえて実施するものであるため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	62,502,000	62,502,000	100.0%	-				

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
皇居中央監視制御設備中央演算処理装置更新工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 石谷 良男 東京都千代田区千代田1-1	令和7年10月17日	株式会社東芝 神奈川県川崎市幸区堀川町7 2番地34	2010401044997	当該者は、本工事における設備及び装置を製造した者であり、適切な施工を確実に実施することができる唯一の業者であるため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	4,972,000	4,950,000	99.6%	-				
大道庭園菊仕立場整備工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 石谷 良男 東京都千代田区千代田1-1	令和7年10月24日	株式会社毛利住まい工房 東京都八王子市長房町150 2番地	4010101010455	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	24,057,000	23,980,000	99.7%	-				
常陸宮邸段差解消機更新工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 石谷 良男 東京都千代田区千代田1-1	令和7年11月6日	清水建設株式会社 東京都中央区京橋二丁目16 番1号	1010401013565	当該者は、常陸宮邸の新築・改修工事を実施していることから、今回の工事条件等を満たし、安全かつ確実に実施することができる唯一の業者であるため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	6,006,000	6,006,000	100.0%	-				
宮殿設備管制所不活性ガス消火設備整備工事	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 石谷 良男 東京都千代田区千代田1-1	令和7年11月12日	能美防災株式会社 東京都千代田区九段南4丁目 7番3号	5010001008739	当該者は、本工事における設備及び装置を製造した者であり、適切な施工を確実に実施することができる唯一の業者であるため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号)	26,620,000	26,400,000	99.2%	-				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
宮殿中庭水環境改善実施設計業務	支出負担行為担当官 宮内庁長官官房主計課長 石谷 良男 東京都千代田区千代田1-1	令和7年12月4日	株式会社グラック 東京都中央区東日本橋3-6-17	5010001042003	入札を実施したが、落札者となるべき者がいなかったため。 (会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2)	2,618,000	2,530,000	96.6%	-				
正倉院東宝庫ほか空調設備整備工事	分任支出負担行為担当官 宮内庁京都事務所長 武田 誠司 京都市上京区京都御苑3	令和7年12月11日	第一工業株式会社大阪支店 大阪市淀川区西宮原二丁目1番3号	4010001034620	当該者以外の履行可能な者の有無を確認する公募を実施したところ、応募者がいなかったため。 (会計法第29条の3第4項)	16,852,000	16,830,000	99.9%	-				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。  
(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。